

Ⅲ 施策の体系

市民の健康寿命の延伸につながる本市のスマイルエイジング施策を進めるために、下記に示す具体的な施策と取組で事業を展開します。

分 野	施 策	取 組
知 守	1.健康づくりの推進	(1)健康意識の啓発 (2)健康づくりを応援する取組の充実 (3)予防接種等の推進
	2.健康診査の推進	(1)体制整備（機会）の充実 (2)健診（検診）の啓発
	3.命を守る体制（システム）の充実	(1)こころの健康対策の充実 (2)救急医療・地域医療の体制の充実
食 事	1.食育の充実	(1)食育教室の開催 (2)給食を活用しての食育の推進
	2.歯の健康管理の推進	(1)歯科健康診査の推進
	3.共食の推進	(1)地域での会食の機会の提供
運 動	1.日常的な運動の促進	(1)ウォーキングの推進 (2)スポーツの推進
	2.運動の機会の提供	(1)イベントの開催 (2)多様な運動の機会の提供 (3)運動を推進するための環境整備
交 流	1.生きがいづくりの推進	(1)講座開催の充実 (2)社会参加の促進
	2.交流の場と機会の提供	(1)交流の促進
	3.つながり合う地域づくりの推進	(1)地域の支え合い支援